

津別町 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数(予測)	234	227	214	218	198
②予備機を含む 整備上限台数		261			
③整備台数(予備機除く)		227			
④③のうち 基金事業によるもの		227			
⑤累積更新率		100%			
⑥予備機整備台数		34			
⑦⑥のうち 基金事業によるもの		34			
⑧予備機整備率		15%			

※令和7年度以降の児童生徒数、整備台数については推定値

(端末整備・更新計画の考え方)

現在の端末は、令和2年度の購入のため使用期間が5年を超え、端末の状態に問題が見られるため令和7年度に更新する。同年度に教師用端末についても更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

対象台数236台

処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源を委託
- ・使用可能な一部端末については、データを消去し学校、教育委員会、役場等で再利用

端末データ(利用履歴・アプリケーション等)の消去方法

- ・処分事業者へ委託

スケジュール(予定)

- ・令和8年4月 令和7年度新規購入端末の使用開始
- ・令和8年度中 使用済端末の事業者への引き渡し